

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月6日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼C O O 奥 田 昌 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員兼C F O 本 田 仁 志

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 取締役 上席常務執行役員兼C F O 本 田 仁 志

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部
(大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	116,912	126,640	242,314
経常利益 (百万円)	3,365	1,440	6,742
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,735	238	7,156
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	△3,392	△11,042	4,367
純資産額 (百万円)	77,434	71,543	85,188
総資産額 (百万円)	130,270	125,656	143,802
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	66.24	5.74	172.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	53.9	56.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,212	3,777	8,487
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,536	△4,333	△6,199
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,522	△4,268	△3,300
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,043	29,311	33,422

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	55.45	2.76

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である特思尔大宇宙（北京）投資諮詢有限公司が保有する、当社の持分法適用関連会社である北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司（以下「TensynPRC」といいます。）の株式の一部について、北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）（以下「北京香江」といいます。）との間で同年5月26日に株式譲渡契約（以下「本株式譲渡契約」といいます。）を締結した旨をお知らせしておりましたが、予定しておりました平成29年9月の支払期限までに北京香江からの譲渡価額の払込みが確認できず、本株式譲渡契約に不履行が発生することとなりました。

1. 本株式譲渡契約の概要

契約の相手会社 北京香江信諾文化投資中心（有限合伙）

譲渡株式数 36,480,000株（※）

譲渡価額 979百万元

譲渡契約締結日 平成27年5月26日

譲渡価額支払期限 平成29年9月13日

※ TensynPRCは平成27年に本株式譲渡契約締結後、1:3の株式分割を実施しており、譲渡株式数が12,160,000株から36,480,000株に増加しております

2. 本株式譲渡契約不履行の理由

本株式譲渡契約に定める支払期限までに北京香江からの譲渡価額の払込みが確認できず、また北京香江から当社に対して、①主要出資者が中国政府系機関の北京香江においては、係争中の会社の株式を取得することができないこと、及び、②TensynPRCの株価が大幅に下落していることに加え、中国証券監督管理委員会の平成28年に公布された新規定より、譲渡価額は市場株価の110%を上回ってはならず、当初約定した譲渡価額で取引を行った場合、株価操作かつ中国証券管理の関連法規に違反する可能性が高いこと、の2点を主張して、本株式譲渡契約を解除する旨の通知がありました。また、連帯保証人の徐煒氏からも本株式譲渡契約の解除により個人連帯保証責任が解除される旨の通知がありました。これを受け、当社は速やかに中国法の法律事務所に確認をした結果、かかる事態は、北京香江による本株式譲渡契約の債務不履行に該当するとの結論に至りました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて18,145百万円減少し、125,656百万円となりました。負債の部につきましては、4,501百万円減少し、54,112百万円となりました。また、純資産の部につきましても、13,644百万円減少し、71,543百万円となりました。

これらの主な減少要因は、当社の持分法適用関連会社の一部株式について、平成29年9月を譲渡予定日とした株式譲渡契約締結に係る会計処理を行っておりましたが、当第2四半期連結会計期間において、株式譲渡契約に履行が発生したため、当該会計処理の戻入処理を行ったことによるものであり、各項目の内容は以下のとおりであります。

- ・資産の部、固定資産…「投資有価証券」の時価評価戻入による減少（戻入後、関係会社株式に振替）

当該譲渡契約に係る「デリバティブ債権」の取崩しによる減少

- ・負債の部、固定負債…「繰延税金負債」の減少

- ・純資産の部……………「その他有価証券評価差額金」の減少および「繰延ヘッジ損益」の取崩しによる減少

また、上記株式譲渡契約に係るもののか、流動資産で「現金及び預金」、固定負債で「長期借入金」が減少しました。

なお、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は、53.9%となりました。

(2) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続いており、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では、堅調な米国経済に加えて中国の経済にも持ち直しの動きが見られるものの、米国新政権の政策動向、英国のEU離脱問題における不透明感の高まり、中東情勢における地政学的リスクなど海外経済の不確実性の高まりに伴う景気の下振れ懸念があり、先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、スマートデバイス・SNSの普及などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しております。このような状況の中、当社グループは、コンタクトセンター、バックオフィス、設計開発、デジタルマーケティング、ECなどの業務を中心としたサービスを積極的に展開し受注の増加につなげました。

一方で、新しいサービスの創出、サービス体制の強化を図り、将来の成長に向けた先行投資を実施しました。

新しいサービス創出への取り組みとしては、デジタルマーケティング、EC、コンタクトセンターを統合したDECサービス領域では、主要サービスのひとつとして注力している、「DECAds（デックアズ）」（デジタルデータを活用し、広告・マーケティングからサポートまでをトータルで提供する当社独自の広告メニュー）シリーズにつきまして、引き続き、機能やサービスラインナップの拡充を行いました。さらにAIを中心としたデジタル技術を活用したサービスにも注力しました。具体的には、対話型AI導入・運用を支援する「AIトータルソリューションサービス」の提供を開始しました。独自開発したオリジナル対話型AIツール「DECAI（デックエーアイ）」をはじめ、国内トップクラスのAIツール／エンジンを保有する企業各社との業務提携を通じて、お客様企業のニーズや課題、条件にマッチした最適なAIの導入を支援していきます。また、コミュニケーション領域に特化したAI研究所「Communication Science Lab」を設立し、同研究所と共同で「AIコピーライター 言葉 匠」（β版）を開発しました。機械学習や自然言語処理などのデータサイエンスを活用し、インフィード広告を中心としたテキスト広告のコピー生成支援システムとして2018年春頃からのサービス提供を開始します。その他、社会において影響力をもつインフルエンサーのプレミアムコンテンツをライブ動画で販売するECプラットフォーム「me&stars」を運営するミーアンドスターズ株式会社を設立し、新たにライブコマース事業を開始します。一方、BPOサービス領域においては、引き続き、最新のデジタル技術と創業から培ってきたオペレーション・エクセレンスをハイブリッドに融合したDigital BPO（R）サービスの開発、提供に注力しました。この一環として、連結子会社の応用技術株式会社と共同で、BIM（Building Information Modeling）トータルサービス「to BIM」の提供を開始しました。主に建設業界においてBIM導入を開始する企業からBIM活用を推進したい企業まで幅広くサポートします。

サービス体制強化への取り組みとしては、DECサービス領域においては、クラウド時代の新たな働き方を実現する、「電話をもたない」カスタマーサポートサービスの提供が可能な「DECAds Chat Edition for Cloud Working」を開発しました。オペレーターは、チャット対応用スマートフォンアプリを自身のスマートフォンにダウンロードすることで業務を開始することが可能となり、空いた時間に働きたい、家に居ながら身につけたスキルを活かしたいなど、時間と場所を選ばない働き方を支援していくと共に、緊急対応、キャンペーンといったお客様ニーズに対応していきます。また、コールセンターサービス、チャットサポートサービス、インターネット広告プランニング等を行う「マーケティングチェーンマネジメントセンター仙台青葉」を新設、中国で8拠点目となるコンタクトセンター「上海第四センター」を新設するなど国内外におけるサービス拠点の拡充を行いました。BPOサービス領域においては、ものづくり支援を行うエンジニアリング事業に特化した「BPOセンター沖縄」を600席規模に拡張しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高126,640百万円となり前年同期比8.3%の増収となりました。利益につきましては、大型案件の立上コストや将来の成長に向けた先行投資などの影響により、営業利益は1,841百万円となり前年同期比51.1%の減益、経常利益は1,440百万円となり前年同期比57.2%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は238百万円となり前年同期比91.3%の減益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は99,089百万円と前年同期比5.8%の増収となりましたが、大型案件の立上コストや将来の成長に向けた先行投資などの影響により、セグメント利益は1,952百万円と前年同期比50.5%の減益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、一部子会社における受注の増加に伴い、売上高は9,561百万円と前年同期比3.2%の増収となり、セグメント利益につきましては、220百万円と前年同期比3.6%の増益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、中国、韓国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は22,172百万円と前年同期比30.3%の増収となりました。一方、損益については、引き続き欧州における先行投資などがあり、セグメント損失331百万円（前年同期はセグメント損失406百万円）となりました。

なお、セグメント損益につきましては、四半期連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ565百万円収入が増加し、3,777百万円の収入となりました。この主な要因は、「売上債権の増減額」が減少（売上債権の回収額の増加）したことと「法人税等の支払額」が減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ3,203百万円支出が減少し、4,333百万円の支出となりました。この主な要因は、「関係会社株式の取得による支出」が減少したことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ746百万円支出が増加し、4,268百万円の支出となりました。この主な要因は、「長期借入金の返済による支出」が増加したことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて4,111百万円減少し、29,311百万円となりました。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

(a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み (中期経営計画)

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社グループは、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供することが重要な経営課題であるとの認識に立ち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタル・トランسفォーメーション・パートナー）」を目指す姿として掲げ、新たに平成29年度から3か年の中期経営計画を策定しました。

(i) サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタル・トランسفォーメーションを支援する上で核になる、二つの新たなサービスのイノベーションを推進します。一つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできない“DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）”サービスを積極的に提供していきます。もう一つは、市場や消費者のデジタル化に対応すべく、デジタル技術による自動化や、デジタル・プラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスにつなぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト削減の両面から支援します。

(ii) サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、平成元年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国でローカル市場向けのコールセンター事業や開発業務のオフショア事業を中心に拡大し、平成16年以降はASEAN市場でも、現地財閥とのパートナーシップ等を通じて事業を展開しております。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業を始めとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国ローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでまいります。中国、韓国、ASEANでの成長に加え、平成28年に子会社を設立した台湾、さらには欧州への挑戦を行っていきます。

(iii) お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様企業の期待に応えるイノベティブな提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨してまいります。お客様企業との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業の更なる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応えてまいります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年、監査等委員である取締役の任期を2年とし、19名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とすることにより経営に対する監視機能の強化を図っております。運営面では、構成員である各取締役が各々の判断で意見を述べられる独立性を確保し、活発な議論が行われております。例えば、当社が現在進めているDECサービス事業等の推進において、社外取締役は取締役会の意思決定の妥当性および適正性を確保するための発言を行っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため執行役員制を導入しております。監査等委員会につきましては、独立性のある社外取締役3名により構成し、監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、監査等委員会の職務を補助する内部監査室と連携して当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

- (i) 当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議および平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、下記(ii)のとおりです。

(ii) 本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、平成27年6月24日開催の第30回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期株主総会終結の時とされております。

(iii) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株式に対する大量取得行為買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足していること、更新にあたり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、および有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等、株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会により行われること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役（監査等委員を除く。）の任期は1年、当社監査等委員である取締役の任期は2年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、当社取締役会は、本プランについて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は70百万円であります。

(6) 従業員の状況

① 連結会社の状況

平成29年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
単体サービス	10,044 〔22,149〕
国内関係会社	1,253 〔1,164〕
海外関係会社	11,543 〔1,629〕
合計	22,840 〔24,942〕

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第2四半期連結累計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 前連結会計年度末と比較し、著しい増減のあったセグメントは以下のとおりであります。

- ・「海外関係会社」・・・従業員数 3,669名増加、臨時雇用者数 2,789名減少

主な増減理由は、「海外関係会社」において新たに連結対象となった子会社の従業員を含めたことや、当連結会計年度より無期労働契約に伴う従業員の範囲を見直した結果、臨時雇用者から従業員へ区分変更を行ったためであります。

② 提出会社の状況

当社の従業員数は、単体サービスのセグメントと同一であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月30日	—	48,794,046	—	29,065	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥田昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	12.11
奥田耕己	東京都渋谷区南平台町	5,498	11.27
公益財団法人トランスクスモス財団	東京都渋谷区渋谷3-25-18	3,753	7.69
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	3,732	7.65
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,654	3.39
平井美穂子	東京都渋谷区鉢山町	1,463	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,263	2.59
有限会社HM興産	東京都渋谷区鉢山町7-21	722	1.48
トランスクスモス社員持株会	東京都渋谷区渋谷3-25-18	635	1.30
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	474	0.97
計	—	25,109	51.46

- (注) 1 当第2四半期会計期間末現在における、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 自己株式7,318千株(15.00%)については、議決権がないため、上記から除いております。
- 3 第6位の平井美穂子氏は、第8位の有限会社HM興産を実質的に所有しており、当該株式を含めた場合の所有株式数は2,185千株、第5位となります。
- 4 平成29年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社が平成29年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	180	0.37
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	127	0.26
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	2,211	4.53

- 5 平成29年9月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが平成29年9月7日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
カバウター・マネージメント・ エルエルシー	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室	4,440	9.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,318,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,357,200	413,572	—
単元未満株式	普通株式 118,746	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	413,572	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,800株(議決権98個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷3-25-18	7,318,100	—	7,318,100	15.00
計	—	7,318,100	—	7,318,100	15.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 上席常務執行役員 兼 CMO (デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 DEC イノベーション担当 兼 デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括イノベーション推進本部長)	取締役 上席常務執行役員 兼 CMO (デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括 DEC イノベーション担当)	佐藤 俊介	平成29年8月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	33,866	29,773
受取手形及び売掛金	39,967	39,299
商品及び製品	2,047	1,831
仕掛品	581	851
貯蔵品	34	36
繰延税金資産	1,708	1,687
その他	4,370	5,219
貸倒引当金	△292	△338
流动資産合計	82,283	78,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,087	4,527
工具、器具及び備品（純額）	3,608	3,964
土地	828	829
その他（純額）	545	692
有形固定資産合計	9,069	10,014
無形固定資産		
のれん	3,818	3,683
ソフトウエア	1,857	1,913
その他	618	725
無形固定資産合計	6,294	6,322
投資その他の資産		
投資有価証券	14,286	5,553
関係会社株式	10,457	12,061
関係会社出資金	6,822	5,975
繰延税金資産	149	175
デリバティブ債権	6,925	—
差入保証金	5,861	6,168
その他	1,860	1,209
貸倒引当金	△208	△184
投資その他の資産合計	46,154	30,958
固定資産合計	61,518	47,295
資産合計	143,802	125,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,452	11,611
短期借入金	476	641
1年内償還予定の社債	7	7
1年内返済予定の長期借入金	1,692	1,709
未払金	6,167	5,387
未払費用	8,928	11,535
未払法人税等	2,352	1,629
未払消費税等	3,104	3,304
賞与引当金	3,732	3,648
その他	1,897	1,954
流動負債合計	40,812	41,431
固定負債		
社債	39	36
転換社債型新株予約権付社債	10,037	10,032
長期借入金	3,407	1,807
繰延税金負債	3,872	216
退職給付に係る負債	16	17
その他	428	572
固定負債合計	17,800	12,681
負債合計	58,613	54,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,065	29,065
資本剰余金	18,908	18,287
利益剰余金	37,737	35,950
自己株式	△15,232	△15,233
株主資本合計	70,478	68,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,509	615
繰延ヘッジ損益	5,193	—
為替換算調整勘定	△485	△901
その他の包括利益累計額合計	11,217	△286
新株予約権	3	3
非支配株主持分	3,489	3,757
純資産合計	85,188	71,543
負債純資産合計	143,802	125,656

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	116,912	126,640
売上原価	96,355	105,214
売上総利益	20,556	21,426
販売費及び一般管理費	※1 16,791	※1 19,584
営業利益	3,765	1,841
営業外収益		
受取利息	38	37
受取配当金	91	38
為替差益	—	211
その他	156	197
営業外収益合計	286	484
営業外費用		
支払利息	14	19
持分法による投資損失	190	734
為替差損	336	—
その他	143	132
営業外費用合計	685	885
経常利益	3,365	1,440
特別利益		
投資有価証券売却益	694	313
関係会社株式売却益	121	—
持分変動利益	44	109
その他	100	2
特別利益合計	959	426
特別損失		
減損損失	34	6
持分変動損失	—	229
その他	39	65
特別損失合計	74	301
税金等調整前四半期純利益	4,251	1,565
法人税、住民税及び事業税	1,668	1,030
法人税等調整額	△154	95
法人税等合計	1,513	1,125
四半期純利益	2,737	439
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	201
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,735	238

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	2,737	439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,630	△5,874
繰延ヘッジ損益	4,338	△5,193
為替換算調整勘定	△2,255	△241
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,582	△173
その他の包括利益合計	△6,130	△11,482
四半期包括利益	△3,392	△11,042
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,387	△11,265
非支配株主に係る四半期包括利益	△5	222

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,251	1,565
減価償却費	879	1,024
減損損失	34	6
のれん償却額	240	253
無形固定資産償却費	335	388
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△383	32
賞与引当金の増減額（△は減少）	134	△204
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	△129	△75
支払利息	14	19
為替差損益（△は益）	336	△211
持分法による投資損益（△は益）	190	734
固定資産除却損	31	9
投資有価証券売却損益（△は益）	△694	△313
投資有価証券評価損	0	—
関係会社株式売却損益（△は益）	△121	—
関係会社株式評価損	5	56
持分変動損益（△は益）	△44	119
段階取得に係る差損益（△は益）	△99	—
売上債権の増減額（△は増加）	△94	819
たな卸資産の増減額（△は増加）	△198	△66
仕入債務の増減額（△は減少）	504	△872
未払消費税等の増減額（△は減少）	△313	196
その他	544	1,325
小計	5,427	4,809
利息及び配当金の受取額	132	87
利息の支払額	△8	△20
和解金の受取額	—	10
法人税等の支払額	△2,339	△1,670
法人税等の還付額	—	560
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,212	3,777

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△373	△434
定期預金の払戻による収入	417	454
有形固定資産の取得による支出	△1,196	△1,929
無形固定資産の取得による支出	△690	△536
投資有価証券の取得による支出	△104	△516
投資有価証券の売却による収入	935	580
関係会社株式の取得による支出	△4,949	△1,454
関係会社株式の売却による収入	402	0
差入保証金の差入による支出	△461	△584
差入保証金の回収による収入	131	295
貸付けによる支出	△774	△504
貸付金の回収による収入	50	434
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△882	△39
その他の支出	△45	△146
その他の収入	3	49
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,536	△4,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	28	542
短期借入金の返済による支出	△89	△379
長期借入れによる収入	45	100
長期借入金の返済による支出	△186	△1,691
社債の発行による収入	48	—
自己株式の売却による収入	999	0
配当金の支払額	△2,301	△2,154
非支配株主への配当金の支払額	△20	△38
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,957	△532
その他	△88	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,522	△4,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,102	△24
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,948	△4,848
現金及び現金同等物の期首残高	33,339	33,422
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,607	737
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	45	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 26,043	※1 29,311

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間における連結子会社の異動は次のとおりであります。

(連結の範囲の変更)

(新規)

- transcosmos online communications株式会社（重要性が増したため）
- 大宇宙設計開発（大連）有限公司（重要性が増したため）
- 大宇宙信息系统（本溪）有限公司（重要性が増したため）
- 大慶大宇宙設計開発有限公司（重要性が増したため）
- TRANSCOSMOS (MALAYSIA) SDN. BHD.（重要性が増したため）
- TRANSCOSMOS TECHNOLOGIC ARTS CO., LTD（重要性が増したため）
- 株式会社イノコス（新規取得）
- transcosmos Poland sp. z. o. o.（平成29年4月、設立）

(除外)

- 株式会社アップアローズ（平成29年6月29日、清算結了）

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約等

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越極度額および 貸出コミットメント等の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	一千万円	一千万円
差引額	30,000百万円	30,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	6百万円	69百万円
広告宣伝費	939百万円	1,237百万円
役員報酬	518百万円	602百万円
給与賞与	6,743百万円	7,515百万円
賞与引当金繰入額	795百万円	832百万円
退職給付費用	168百万円	185百万円
求人費	260百万円	346百万円
地代家賃	725百万円	873百万円
減価償却費	239百万円	332百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	26,381百万円	29,773百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△343百万円	△466百万円
その他流動資産	5百万円	4百万円
現金及び現金同等物	26,043百万円	29,311百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,303	56	平成28年3月31日	平成28年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,156	52	平成29年3月31日	平成29年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	93,554	7,276	16,081	116,912	—	116,912
セグメント間の内部 売上高または振替高	119	1,990	933	3,044	△3,044	—
計	93,674	9,267	17,015	119,956	△3,044	116,912
セグメント利益 または損失(△)	3,942	212	△406	3,748	16	3,765

(注) 1 セグメント利益または損失(△)の調整額16百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	単体 サービス	国内 関係会社	海外 関係会社	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	98,968	7,341	20,330	126,640	—	126,640
セグメント間の内部 売上高または振替高	120	2,220	1,841	4,182	△4,182	—
計	99,089	9,561	22,172	130,823	△4,182	126,640
セグメント利益 または損失(△)	1,952	220	△331	1,840	0	1,841

(注) 1 セグメント利益または損失(△)の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	66円24銭	5円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,735	238
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,735	238
普通株式の期中平均株式数(株)	41,294,943	41,476,096
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたもの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月6日

トランス・コスマス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 昌 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 代 田 義 央 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスマス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トランス・コスマス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。